

入札公告

物品調達等及び委託役務

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

この入札公告に定めるもののほか、入札に関して必要な事項は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項による。

平成28年7月27日

東広島市長 藏田 義雄

1 入札に付する事項

- | | |
|-----------------|------------------------|
| (1) 物品・委託役務の名称 | 消防ポンプ自動車（志和堀分団）その2 |
| (2) 物品・委託役務管理番号 | 18-28-0018 |
| (3) 物品・委託役務内容 | 消防ポンプ自動車（志和堀分団）その2 |
| (4) 納入・履行期間 | 契約締結日の翌日から平成29年1月31日まで |
| (5) 納入・履行（就業）場所 | 消防総務課 |
| (6) 予定価格 | 非公表 |
| (7) 最低制限価格 | なし |
| (8) 入札方式 | 一般競争入札 |
| (9) 入札区分 | 紙入札 |
| (10) 契約種別 | 総価契約 |

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア 平成25年4月1日～平成28年12月31日までの東広島市物品調達等及び委託役務に係る競争入札参加資格として次の入札参加資格認定区分の認定を受けている者	買入れ・製作
イ 法令等による登録等	問わないものとする。
ウ 技術者	問わないものとする。
エ 営業所等所在地 ※本店とは、法人にあっては登記されている本店とし、個人事業者にあっては営業活動の本拠を置いている場所とする。 ※営業所とは、法人においてその所在する市（町）の法人市（町）民税の申告のある営業所とする。	東広島市内に本店を有する者
オ 会社の履行実績	問わないものとする。
カ その他	平成26年4月1日付け「東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項」の2（1）のいずれにも該当しないこと。

3 その他の入札条件

- (1) 使用する契約約款 : 製作物供給契約約款（東広島市ホームページ掲載のもの）

4 日程等

手 続 き 等	期 間 ・ 期 日 等	場 所 ・ 留 意 事 項
ア 公告日	平成28年7月27日	東広島市ホームページに掲載及び東広島市総務部契約課（契約担当課）で閲覧に供する。 総務部 契約課 物品役務係（契約担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階） 電話番号 082-420-0930 ファックス番号 082-431-0077
イ 仕様書及び見本等閲覧期間	平成28年7月27日～ 平成28年8月18日	東広島市ホームページに掲載及び契約担当課で閲覧に供する。 見本等の有無 : 無
ウ 質問書提出期間	平成28年7月27日～ 平成28年8月3日 (午前8時30分～午後5時15分)	質問書は、本市所定の様式（東広島市物品調達等及び委託役務競争契約入札心得（平成21年東広島市告示第83号。以下「入札心得」という。）別記様式第1号（第4条関係））により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 消防局 消防総務課（発注担当課） 東広島市西条町助美1173番地1 電話番号 082-422-6062 ファックス番号 082-423-0363 質問書提出期間終了後の質問は受け付けない。 質問書の様式は東広島市ホームページからダウンロードできる。
エ 回答書閲覧期間	平成28年8月8日～ 平成28年8月18日	東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
オ 入札期間	平成28年8月16日～ 平成28年8月17日 (午前8時30分～午後5時15分)	入札場所 東広島市 総務部 契約課（契約担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階） 入札書は入札期間内に総務部契約課に持参して入札箱に投入すること。 初度の入札書は、入札の権限を有している者が記名押印し、使用印鑑として本市に届け出ている印鑑を押印すること。（ただし、入札書に記載した日付以前に作成された委任状の同封・提出がある場合を除く。）
カ 開札日時	平成28年8月18日 午前9時45分	開札場所 入札室（東広島市西条栄町8番29号 本庁本館4階） 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札がないときは、直ちに開札会場で再度の入札を2回を限度として行う。この場合、開札に立ち会わなかった者、入札に参加しなかった者並びに無効の入札をした者は再度の入札に参加できない。 なお、入札者が立会いできない場合は、委任状の提出により代理人での立会いができる。 委任状の様式は、東広島市ホームページからダウンロードできる。
キ 事後審査	開札後、落札を保留し、落札候補者となったものについて入札参加資格要件を審査する。	入札に参加する者に必要な資格を確認するために必要な資料の提出は求めない。

5 その他

契約締結後、納入物品の規格及び単価等（予定を含む。）を記載した契約明細書の提出を求める場合がある。

6 問い合わせ先（契約担当課）

総務部契約課 物品役務係
東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階）
電話番号 082-420-0930
ファックス番号 082-431-0077

消防ポンプ自動車（志和堀分団）その2

仕様書

2016年（平成28年度）

東広島市

消防ポンプ自動車（志和堀分団）その２ 仕様書

第1 総則

- 1 この仕様書は、東広島市が発注する消防ポンプ自動車（CD-I型）（以下「ポンプ車」という。）の製作に関する一切に適用する。
- 2 車両の製作は、この仕様書及び製作承認図等（契約後受注者にて製作すること）によるほか、消防ポンプ自動車の規格並びに動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令に従うこと。
- 3 車両は、道路運送車両法（昭和26年法律第185号）及び道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）に適合し、緊急自動車としての承認が得られるものであること。
- 4 車両は、消防用車両の安全基準検討委員会が定める「消防用車両の安全基準について」の項目を満足し、製造工場については品質管理及び環境対策の配慮からISO9001の認証を取得していること。
- 5 車両本体、艀装材料、装備品及び取付品等は、東広島市が支給するものを除き、全て新規製品とすること。
- 6 受注者は、詳細について本市担当者と打ち合わせを行い、契約を締結した日から90日以内に、第2提出書類の1で定める書類を提出し、承認を得た後に製作に着手すること。
- 7 受注者は、この仕様書を十分認知のうえ契約するものとし、製作中に疑義が生じたときには、本市担当者に連絡し、その指示又は承認を受けること。
- 8 受注者は、前号で定める製作工程表及び製作承認図面等に変更がある場合は、事前に、変更後の製作工程表及び製作承認図面等を提出し、本市の承認を得なければならない。
- 9 受注者は、製作全般にわたり、厳重な検査を実施すること。
- 10 受注者は、設計・製作・材料・部品等に関し、特許その他権利上の問題が発生した場合には、その責任を負うこと。
- 11 受注者は、車両納入後においても、本車両に係る本市担当者からの修理等の要請に、直ちに対処するものとする。
- 12 車両の保証期間は次に定めるものを除き、納入後1年間とする。ただし、保証期間経過後においても、設計不良、工作不良又は材質不良に起因する故障が生じた場合には、発注者の指示により、受注者において無償で修理又は取り替え等その他の必要な補償を行うこと。
 - (1) その他艀装部分、消防ポンプ、取付品及び取り付け装置等については、納入日から起算して各メーカー規定の保証期間とする。
 - (2) 赤色警光灯及び赤色点滅灯（ウイレン製）については、永久保証とする。
- 13 受注者は、車両の納入に要する費用を負担し、車両の納入までに発生したいかなる事故に対してもその責任を負うものとする。

第2 提出書類

- 1 受注者は、契約後90日以内に、次の書類を各3部提出すること。
 - (1) 製作工程表諸元明細書
 - (2) 製作承認図

- ア 艤装5面図（前後左右及び天井）
- イ 車体骨組図
- ウ ポンプ関係図（ポンプ駆動、主ポンプ、真空ポンプ）
- エ 配管図
- オ キャビン内配置図
- カ 電気配線図
- (3) 諸元明細書
- (4) 標準取付品及び付属品一覧表

2 受注者は、納入時に次の書類を各2部提出すること。

- (1) ポンプ取扱説明書
- (2) 車両取扱説明書
- (3) パーツリスト
- (4) ポンプ性能試験成績表
- (5) 受託試験合格及び安全基準適合プレート（写し）
- (6) 工程写真
 - ア 製作中各工程（シャシ、組立、塗装）
 - イ 試験実施工程（悪路走行試験、転覆角度試験、重量実測試験）
- (7) 重量実測証明書、転覆角度実測証明書
- (8) 自動車検査証（写し）
- (9) 写真（画像データ）（前後左右及び天井）
- (10) 完成車重量測定検査書
- (11) 完成車転覆角度検査書
- (12) 完成車走行検査書（悪路または100km走行）
- (13) 車体の構造及び艤装状況の検査書

第3 購入数量

1台

第4 納入期限

平成29年1月31日（火曜日）

第5 納入場所

東広島市消防局消防総務課（東広島市西条町助実1173-1）

第6 仕様

- 1 使用シャシ（CD-I型、消防車専用ダブルキャビン（4輪駆動型）、加納式ホースカー積載）
使用するシャシは、国産で2016年に製作されたもので、日本消防検定協会の「適合評価合格品」として公表したダブルキャビンオーバー型のものとし、次のいずれかとする。

- (1) 日野自動車株式会社 TKG-XZU685M (4WD、MT)
- (2) トヨタ自動車株式会社 TKG-XZU685 (4WD、MT)

なお、ホイールベースは2,800mm以下とする。

この仕様書において指定したものの以外の装備品については、消防専用シャシとして、メーカーが公表した標準取り付け品（タイヤ含む）が装備されていること。

- 2 艀装部分及びはしご等の付属品を含めた車の全長は、5,550mm以下（支障のない限り短くすること。）、車幅は1,900mm以下とすること。また、全高は2,500mm以下とすること。

3 エンジン

出力130ps以上のディーゼルエンジン（ポスト新長期排出ガス規制適合車）

4 車両総重量

「普通自動車運転免許」で運転できるよう車両総重量は、5,000kg未満とする。

5 キャビン

ダブルキャビン型4枚ドアで乗車定員5名以上、内装等各種装置は標準仕様とし、次によるものとする。

- (1) 座席シートには、全てビニールカバーを施すこと。また、シートベルトは定員数設けるものとし、運転席・助手席は伸縮型3点式ベルトとし、その他は2点式ベルトとする。
- (2) 次の電子機器又は収納ケース等を前部座席と後部座席間の点検整備、ドアの開閉並びに資機材の操作に支障又は干渉しない場所に設置すること。

ア バッテリー全自動管理器

マグネット式入力コンセントとして、外部AC100Vコネクター（10mコード付）を設けバッテリー全自動管理器（七宝電子工業ずぼら充電器（SA-12-PW-M）：前部座席後部に設置し、防水処置）を介して、停車時に車両のバッテリー充電（メインスイッチを断とした場合を含む。）ができること。

イ インバーター

交流100Vコンセントインバーター（正弦波300W程度、メインスイッチに連動）を設けること。なお、1口は車両外部から使用のできる機構とし、設置箇所については、容易に操作できる位置とすること。（詳細については、別途協議）

ウ 手摺りパイプ

前部座席の後に手摺りパイプを設けること。

エ 地図ボックス及び強力ライト・携帯無線機等収納ケース

運転席と助手席の間に、地図ボックス（A3サイズ）を設け、前部座席後方に強力ライト・携帯無線機等収納ケースを各1個以上設けること。

- (3) キャビン内インパネセンター付近又はオーバーヘッドコンソールに無線機（東広島市から支給）、カーオーディオ（FM、AMラジオ）、電子サイレンアンプ、エアコンを収納すること。また、コンソールBOXパネルスイッチ部のEモニターSWもしくは、ポンプ操作装置及び計器装置が作動するメインスイッチを設けること。取付け位置は、オーバーヘッドコンソール右端側に単独配置すること。（詳細については、別途協議）
- (4) キャビン内天井はシャシ標準型とし、前後部の天井にそれぞれ1箇所以上LED照明を設置（天井面に対し、突起していないこと。）するとともに、電装品配線等の点検が容易に

行える構造とすること。

- (5) ステアリングは、パワーステアリングとする。
- (6) バッテリー（24V-100AH以上）は員出式とし、サイドステップ一体型にてメンテナンスが容易にできる構造とすること。なお、引き出し時に、バッテリーの配線がボデーに接触しない措置を講ずること。
- (7) 車両前面中央部に消防団章を設けること。また、フロントバンパーは前張出しで足が掛けられる構造とし、上部にアルミ縞板を取り付けること。
- (8) キャビン左側上方に訓練旗立て（ステンレス製 長さ80cm 旗棒付）を取り付けるとともに、キャビン内の後部座席足元部分に旗棒を収納する収納個を設けること。
- (9) サイドステップはエプロン付（アルミ縞板）にて後部ドア下部まで延長し、昇降しやすいようキャビン側面に握り棒（左右各2箇所）を設けること。
- (10) 車両ドアの施錠は、運転席側のドアの開閉操作で他のドアの開閉が連動する機能を有すること。

第7 車体の構造及び艤装

- 1 本車両の艤装は、堅牢で防錆、防水性を十分に考慮して製作するとともに、軽量化を図るため、努めてアルミ合金板等を使用すること。

また、重量バランスを考慮し、安全性の高い構造とするとともに、使用する材料については、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第17条第1項に定める日本工業規格に基づいて厳選されたもの又はこれらと同等品以上の強度及び耐久性に富むものとする。

また、次の場所は指定した厚み及び材質の材料を使用すること。

- | | | |
|-------------------------|----------------------|----------|
| (1) リアフェンダー | 防錆材質（PP、FRP、SUS、アルミ） | 1.0mm 以上 |
| (2) ステップ、ポンプ室上部、サイドエプロン | アルミ縞板 | 3.0mm 以上 |
| (3) 車体側板 | 一般構造用圧延鋼材（SS） | 1.6mm 以上 |
- 2 車両側板は一般構造用圧延鋼材（SS）を使用し、周囲を外側に折り曲げ加工し、各ステップはアルミ縞板にて端部周辺を折り曲げ加工した構造とするとともに、塗装の剥がれやすい部分には、アルミ保護板を取り付けること。また、雨水の滞留、浸水のない構造とすること。
 - 3 走行用の前照灯については、ハロゲン式ヘッドランプ（シャシメーカー純正品）とし、補助灯（フォグランプ）はクリアとし、その他の灯火類については、標準どおり設けること。
 - 4 後輪付近にタイヤ灯を取り付けること。
 - 5 艤装は、点検、整備及び団員の操作性の向上を図るよう行うこと。また、照明灯（LED）の設置についても、点検・操作を実施するために十分な照度を持ったものを次の場所に設置し、適切な位置・角度等により操作部等及び車両周囲を照射すること。また、設置数量は次のとおりとし保護枠を設けること。
 - (1) ポンプ側面（両側各1）
 - (2) ポンプ室内（1）
 - (3) ポンプ室上部収納庫（1）
 - (4) ポンプ室後方収納庫（上下各1）
 - 6 ポンプ室上部（左右側面）はアルミシャッター式収納庫（開口部高さ 500mm 程度、開口部幅 1,250mm 程度）とし、ホース等を収納できる構造とする。収納庫床板（アルミ縞板）にポ

- ンプ室点検用の扉を設けること。(7の点検口と整合を図ること。)
- 7 車体の重要点検箇所及び主要部分の点検整備に関して、工具類を使用するためのスペースを確保するとともに、ポンプ室上部(屋根面)に点検口を設けること。
 - 8 ポンプ室後部はアルミシャッター式収納庫(開口部高さ 500mm 程度、開口部幅 1,140mm 程度)とし、(内部:二段式〔下段高を支障の無い限り最大とする。〕:床面はアルミ縞板)とすること。
 - ア 下段天井中央付近に自立式投光器を収納するBOX(落下防止の措置を含む。)を設けること。また、収納庫に携行缶(燃料用1個)及びホースブリッジを収納できる構造(落下防止の措置を含む。)とすること。(詳細については、別途協議)
 - イ 上段については、その他の付属品を収納するボックス(可動式:半透明)を設置し、シャッター下端は床面とフラット(収納庫内部と車両後部の面を含む。)とすること。

また、シャッター後方に資機材の落下防止のため、パイプローラー手摺(脱着可能)を取り付けること。
 - 9 バッテリーに、メインスイッチを設けること。また、各スイッチの取り付け位置は、キャビン内オーバーヘッドとし、電気系統の配線は、個別のヒューズ回路によって配線し、各回路の表示を明確にするとともに、点検修理が容易に行えるよう設けること。
 - 10 散光式赤色警光灯(スピーカー内蔵)をキャビンルーフに取り付け、散光式赤色警光灯と連動する赤色点滅灯を車体前部及び後部の左右に設置すること。
 - 11 車両上部に、標識灯(赤色警光灯一体型:電源連動とする。)を取り付けること。
 - 12 電動サイレンは散光式赤色警光灯内蔵とし、配線の途中にマグネットリレーを設けるとともに自動吹鳴装置を取り付け、スイッチはキャビン内インパネに設けること。
 - 13 受注者は、東広島市が指定する既存の車両から車載用無線機を取り外し、本車両に設置(エンジン停止時に、電源供給を止めるよう配線を行うこと。(当該無線機の支給時期及び移設日は、納車日前日とする。))及びルーフキャリアの防水型外部スピーカに接続し、切替スイッチ(車内:外部)は、キャビン内インパネに設けること。
 - 14 電子サイレンアンプをカーオーディオ(FM、AMラジオ/SDカード対応)と接続できる構造とするとともに、マイク(アンプ用及び無線機用)は、極力コードが垂れ下がらない構造とすること。
 - 15 後退時の警報を解除するスイッチを運転席付近に設けること。
 - 16 車体のステップ・ブラケット・手摺り・握り棒等の取り付け部分は十分な補強を施すこと。
 - 17 給油口は、給油が容易に行える構造とし、器具の積載及びその他の支障がない位置に設けること。
 - 18 投光器(LED)をルーフキャリアに1基(右前部に伸縮棒(700mm以上)を付すること。)設置し、その直下付近に防水スイッチ(高さ 1,200mm 程度)を設けること。(詳細にあつては別途協議)
 - 19 リアサイドステップは、吸管の接地を容易にするため左右とも巻き取った吸管の幅程度に切り欠いた形状とすること。
 - 20 後輪軸から車両の後端部までは、1,450mm 程度とし、吸管が側板の後端までに収まるようにすること。
 - 21 各操作部(ハンドル、レバー、スイッチ等)には、名称及び操作方法、オンオフ表示を明

記すること。

- 22 車体上部右側に、アルミ製の2連はしごを積載すること。なお、はしごの積載装置はアーチ式にてローラーを設け、容易に引出せる構造とすること。
- 23 車体後部ステップに、加納式ホースカー（65ミリホース8本積載用、防水カバー付）を設置し、ホースカーに管そう（50ミリ：可変噴霧ノズル付）2本と分岐管（50ミリ）を取り付けること。また、ホースカー収納時においてロックレバー（ホースカーの落下防止）が振動で外れない措置を講ずること。（詳細にあつては別途協議）
- 24 車体後部の握り棒は、下面の高さが地面から1,500mm以上とすること。
- 25 後部ナンバープレート枠は、車体左側上方に設置すること。
- 26 加納式ホースカーの固定金具は取り外しができ、管そう（65ミリ：可変噴霧ノズル付）1本を車体後部ステップ右側に設置（取付器具は、別途納品）できること。
- 27 リヤステップ後端部は、ホースや管そうの取出し時に、車両後方へ早く廻り込めるよう配慮すること。また、テールランプはリアステップ一体型とすること。
- 28 ポンプ室上部等（屋根面）は、はしご及びその他の資機材を積載できる構造とすること。また、屋根面に昇降するため、ポンプ室左側面アルミシャッター式収納庫の後部側に、アルミ製折りたたみ式ステップを設置すること。
- 29 オイルパンヒーター差込口（キャップ付）を運転席側付近の外部に設置すること。
- 30 水のかかる部分の配線及びスイッチには防水処置を施すこと。
- 31 車両右側後部（運転席側）の吸水菅取付金具は、操法用に取付金具の位置変庫ができる取付穴を付すること。（詳細にあつては別途協議）
- 32 車両左側後部（助手席側）のとび口取付金具は、操法用に改良した取付金具とすること。（詳細にあつては別途協議）

第8 ポンプ装置

シャシエンジンのPTO（パワーテイクオフ）により駆動され、PTOの操作は運転席に設けられたスイッチより行うものとする。

1 主ポンプ

(1) 型式

A-2級とし、「動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令」に適合したインデューサ付高圧2段バランスタービンポンプ又はポリュート式ポンプとすること。

(2) 放水性能

「動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令」第21条第1項に定めるポンプの放水性能試験において、次の性能を満たすこと。

0.85MPa時において2.6 m³/min以上（規格放水性能）

1.40MPa時において1.7 m³/min以上（高圧放水性能）

2 真空ポンプ

(1) 大型無給油式真空ポンプ（偏心ロータリーポンプ）を2基使用し、排気量は1機につき1,250cc/回転以上とし、火災現場での揚水時間の短縮を図り、できるだけ早い放水作業が行える構造とすること。

(2) 動力の接・断は電磁クラッチによる構造とすること。

(3) 操作は、左右側板に設けた押しボタンスイッチにより、自動的に行われるものとする。
また、揚水後は落水防止のため、ポンプ待機圧力が 0.2MPa になるよう自動でスロットル調整されること。

(4) 性能は、吸管外端閉塞において 30 秒以内に水銀柱 $-85\text{KPa}/\text{Hg}$ 以上であること。

(5) 揚水時の送水配管内部に溜まった空気を有効に吐き出し、送水時にスムーズな送水操作が行えるために、排気弁を左右送水配管に設けること。

3 グランドパッキンは、グリス圧送式とすること。

4 不凍液注入装置は左側板に設け、ポンプ及び真空ポンプ内に不凍液が有効に注入できるとともに、色粉放水ができるよう設置すること。(ホース付)

5 吸水口

(1) 吸水口は、リアフェンダー上部の位置に取り付け、呼称 75mm ボールコック (ストレーナー付) をポンプ室左右に各 1 個設け、吸水管エルボを介して 75mm \times 10m 軽量吸水管を常時接続する構造とする。

(2) 吸水管エルボは吸水管に与える損傷を防ぐため、自在継手型とすること。

(3) 左右吸水口にエゼクター装置 (揚水確認窓付) を設け、連続放水が可能な構造とすること。

(4) 吸管ちり除けかごは、吸管を巻き、上部になるよう取り付けること。

6 吐水口

吐水口は、呼称 65mm ボールコック付とし、ポンプ室左右に各 2 個設け、マルチコネクト吐水口媒介 (角度 35 度用) を取り付けること。なお、吐水口は中心の高さが地面から 1,200mm 以下とすること。

7 中継口

中継口は、呼称 65 mm ボールコック付 (ストレーナー付) とし、ポンプ室左右に各 1 個設け、65 mm 中継金具 (キャップ付) を取り付けること。

8 ポンプ及び各配管、ボールコック下部及びゲージパイプ等には、排水バルブ (コック式) を設けること。(ポンプドレンは電動式とし、非常用に手動用バルブを取り付けること。)

9 計器類

(1) ポンプ圧力計 (100 Φ) をポンプ室左右に各 1 個設けること。

(2) ポンプ連成計 (100 Φ) をポンプ室左右に各 1 個設けること。

(3) 圧力計及び連成計は、左右とも側板から斜め 45 度方向に張り出した形状で設けること。

また、圧力計には、送水時における針の動きがスムーズに確実に確認できるよう、ゲージダンパーを設けること。

10 ポンプ操作装置

(1) ポンプ操作装置は、ポンプ室側板左右に設置しスロットルセンサーに繋がるロットリンク等の機械的な構造の不具合に起因するスロットルの操作不能を防ぐために、スロットルセンサー及びロットリンク等を介さずに外部スロットルハンドルにより、電氣的にエンジン回転を操作する構造とすること。なお、ポンプスロットルは、PTO スイッチを入れたときをゼロ基点に設定する構造とし、PTO スイッチを切った状態ではフリーになる構造とすること。

- (2) ポンプスロットルは、ポンプ室側板左右に設置し電子制御による精度の高いものとし、誤作動防止（スロットル回転方向による操作ミスに起因する放水事故防止）のため、車両左右とも右回転で上昇、左回転で下降とすること。なお、スロットル開度が容易に判断できるよう表示すること。なお、スロットル上昇方向に対しては、スロットル開度が容易に判断できるように最低20段階以上でLEDによる分配表示ができるようにすること。
- (3) 非常時の真空ポンプ及びスロットル操作は、別回路の手動操作スイッチ及びスロットルハンドルで行うものとし、ポンプ室側板右側に設けること。なお、非常用スロットルハンドルは、ロットリンク等を介さずに、電氣的にエンジン回転を操作する構造とすること。
- (4) 調速ハンドルの外径は70mmとし、位置は前後の放口の中央上部に設けること。
- (5) 安全を確保のため、ポンプ上限圧力値を任意に設定し、設定値以上にポンプ圧が上がらないためのポンプ圧力上限設定機能を設けること。また、外部スロットルハンドルでエンジン回転を上昇している場合においても、真空ポンプ停止ボタンを押下することでエンジン回転がアイドリングまで下降する構造とすること。

第9 塗装及び記入文字

- 1 車体塗装は、完全な防錆加工を施し、塗料（朱色）はVOC（揮発性有機溶剤）削減、環境負荷物質（鉛など）を一切含んでいない等の環境を考慮したハイソリッドウレタン塗装を使用すること。
- 2 朱色塗装部分は、磨きが十分出来ていること（鏡面仕上げ）。
- 3 朱色は消防指定色とし、ウレタン系にて熱風乾燥または焼き付けとすること。
- 4 床及び車体下廻りは黒色塗装等により腐食に耐えるように被覆すること。
- 5 タイヤホイール並びにステンレス及びアルミ使用部は、無塗装とすること。
- 6 記入文字は丸ゴシック体とし、次のとおりとすること。

（文字入れは、左から右とし、記入位置等の詳細は、別途協議。）

	記入文字	記入場所	サイズ/色
車 両	東広島市消防団 第五方面隊	キャビン左右ドア 赤色警光灯の標識灯	10cm 角/白色 現物合せ/黒色
	東広島市消防団 第五方面隊 志和堀分団	バックドア上部	現物合せ/白色
	志和堀分団	左ヘッドライト上部	5cm 角/白色
	軽油	給油口付近	2cm 角/黄色
	付 属 品	車両用 軽油	携行缶(20ℓ) ※

※ 携行缶は、どの位置からも記入文字が確認できるよう、二方向以上に記入すること。

また、白色で「志和堀分団」を1箇所記入すること。

第11 取付品、取付装置及び取付位置

取付品及び取付装置等の取付位置については、別表のとおりとし、取付は堅牢で機能確実かつ操作しやすいものとする。

また、走行中の振動その他により移動又は破損等を生じないように安全に固定させ、かつ、容易に積み下ろしが出来るように積載し、細部については発注者の係員の指示を受けること。

第 12 艀装された消防ポンプ車両には、一部の積載品について、後載せによる消防資機材を収納することから、中間検査もしくは、完成検査前に発注者と協議を密にすること。

第 13 検査

1 受注者は、製作工程表に基づき、文書及び写真等で本市担当者に報告を行い、次の確認・検査を受けることとする。

なお、公的機関の認定品又は試験成績書があるものについては、これを省略する場合がある。

(1) 中間検査

ア 艀装工程表に基づく進行状況

イ 仕様書承認図及び協議決定事項に基づく事項

ウ 組立て・板金・溶接等の仕上げ状況

エ その他東広島市が必要と認める事項

なお、中間確認における指摘事項及び未施工部分については、随時、本市担当者に文書及び写真等で報告すること。

(2) 完成検査

納入に際して下記の検査及び確認を行う。ただし、検査に必要な機器は受注者で用意する。

ア 積載品・装備品の装着・架装状況及び品数確認

イ 完成車のポンプ性能及び機能試験

2 検査の日程等については、協議のうえ決定するものとする。

3 「消防車両の安全基準について」において示されている「第3者機関による認証」は、日本消防検定協会による安全基準への適合の検証を行うこと。

第 14 登録及び廃車手続き

1 車両登録は、発注者が行う完成検査後、受注者が行うものとし、登録に関する一切の経費は受注者が負担する。ただし、車両登録に関する登録手数料（印紙代）、自動車重量税、自動車損害賠償責任保険の費用及び自動車リサイクル法に基づくリサイクル料金は、受注者が立て替え払いし、完成検査終了後に別途発注者がこれを受注者に支払うものとする。

2 不用車両1台を廃棄処分すること。

(1) 不用車両の廃棄手続きは、受注者が行うものとし、廃車に関する一切の経費は受注者が負担する。ただし、不用車両の廃車登録手数料（印紙代）及び廃棄処分に係る費用（リサイクル費用）は、受注者が立て替え払いし、別途発注者がこれを受注者に支払うものとする。

(2) 永久抹消登録完了後は、速やかに当該抹消登録証明証の原本を東広島市消防局消防総務課へ提出すること。

(3) 旧車両の車体に表示してある名称等を消去し、引渡し後において発注者に一切迷惑をお

よぼすことのないように処理すること。名称等の消去後は、当該箇所を写真撮影のうえ、東広島市消防局消防総務課へ提出すること。

- (4) 不用車両の引き渡しは、原則として新車両納入日とするが、詳細は、東広島市消防局消防総務課と協議すること。
- (5) 旧車両の自動車検査証の有効期限は、次のとおり。別添「自動車検査証（写し）」

分団名	登録番号	有効期限	車台番号	型式
志和堀分団	広島 88 ひ 690	平成 28 年 11 月 7 日		

※車両有効期限にあつては、担当課において延長手続きを行う。

問い合わせ

東広島市消防局消防総務課 消防団係

TEL : 0 8 2 - 4 2 2 - 6 0 6 2

FAX : 0 8 2 - 4 2 3 - 0 3 6 3

e-メール : hgh226062@city.higashihiroshima.lg.jp

別表

1 取付品及び取付装置 (メーカー・製品名等指定のない資機材は同等品可とする。)

番号	品名	規格等	数量	取付位置等
1	ポンプ圧力計 (ダンパー付)	100mm丸型	2	ポンプ側面左右各1個
2	ポンプ連成計	100mm丸型	2	ポンプ側面左右各1個
3	揚水・放水確認灯	LED	一式	ポンプ側面左右各1個
4	エンジン回転計	標準品又は純正品	一式	
5	エンジン油温計	標準品又は純正品	一式	
6	不凍液注入装置	標準品又は純正品	一式	
7	後退警報器及び後退灯	標準品又は純正品	一式	
8	泥除けゴム	標準品又は純正品	一式	全輪後方 (スペアタイヤを除く。)
9	サイドバイザー	標準品又は純正品	一式	全ドア上部
10	消防団章マーク	標準品又は純正品	一式	車両前面中央
11	牽引フック	引張荷重3t以上	1	前部シャシ
12	訓練旗立て	標準品又は純正品	一式	キャビン左側上方
13	赤色警光灯	ウイレン製 FV6SH (標識灯付)	一式	前部座席上部
14	赤色点滅灯 (赤色警光灯と連動型)	ウイレン製 CS500LA	一対	前部バンパー付近 (左右)
		ウイレン製 CS500LA	一対	後部上部 (左右)
15	電子サイレン	OSAKA SIREN 製 TSK-5102 MK-10	一式	キャビン内イハ°センターコンソールボックス
16	車載無線機	東広島市が支給 (ICOM 製 : IC-DU5505C)	一式	キャビン内イハ°センターコンソールボックス
17	カーオーディオ	FM、AMラジオ	一式	キャビン内イハ°センターコンソールボックス
18	エアコン	標準品又は純正品	1	キャビン内イハ°センターコンソールボックス
19	照明灯	LED		仕様書第7の5に記載の箇所
20	路肩灯	標準品又は純正品 (保護枠付)	2個	両後輪
21	電動サイレン	赤色警光灯内蔵型 専用5SA	一式	キャビン上部
22	オイルパンヒーター	100V横150Wコンセント付コード10m	一式	右側面
23	スタッドレスタイヤ		全輪	全輪
24	投光器 (LED)	KLED150W 14000ルーメン以上 (上下伸縮自在式)	1	ルーフラック (右前部)
25	吸管	75mm×10m WS-K200 吸口エルボ YONE 製 AS-755SW90	2	車両後部両側板

番号	品名	規格等	数量	取付位置等
26	スタンドパイプ	YONE 製 AC単口引上式 (800mm)	1	右側収納庫シャッターと吸管との間
27	中継用媒介金具	YONE 製 中継口キャップ付 65mm メスネジ×65mm 差込メス	2	中継口
28	中継口ストレーナー	規格品	一式	中継口
29	消火栓開閉金具	十字型消火栓ハンドル (日ノ出式、丸型消火栓開閉式)	1	スタンドパイプ付近
30	吸管スパナ	スロッター型	2	左右吸管内側
31	管そう (65 ㉿)	YONE 製 PP-65A (握手背負いバンド付)	2	後部ステップ右側 1、右側吸管上部 1
32	管そう (50 ㉿)	YONE 製 PP-50・550SF・SA (握手背負いバンド付)	2	加納式ホースカー 2
33	スムーズノズル	YONE 製 (23・26mm) AC各種	2	左側サイドステップ
34	可変噴霧ノズル (65 ㉿)	YONE 製 NV65BX	2	管そう (65 ㉿) 取付
35	可変噴霧ノズル (50 ㉿)	NM 式 II 型ノズル (型番 NM-II、呼称径 50)	2	管そう (50 ㉿) 取付
36	MC吐水口媒介	YONE 製 AN-65MC	4	吐水口 4 箇所
37	とび口	標準品又は純正品 (柄は榿 : 1500 ㉿)	2	左側板外側上部 (上向き 2、斜め下向き 1)
38	金てこ	標準品又は純正品 (黒色塗装)	1	後部収納庫下段 (ポンプ室側壁面)
39	スコップ	剣先タイプ (長さ 900 mm以上)	1	後部収納庫下段 (ポンプ室側壁面)
40	番線カッター	長さ 600 mm (切断能力 : 硬線φ10)	1	後部収納庫下段 (ポンプ室側壁面)
41	おの	大おの (長さ 910mm)	1	後部収納庫下段 (ポンプ室側壁面)
42	掛矢	ウレタンゴム付	1	後部収納庫下段 (ポンプ室側壁面)
43	加納式ホースカー	ホース 8 本 (65 ㉿) 積載、防水カバー付	一式	後部ステップ付近
44	はしご	関東梯子製 アルミ製 2 連梯子 (全長 4 m級)	一式	ポンプ室上部等 (屋根面)
45	車輪止	標準品又は純正品 (ゴム製)	2	右側サイドステップ
46	消火器	自動車用 (ABC粉末 6kg 型)	1	右側吸管内側
47	二又分岐 (65 ㉿)	YONE 製 WB-65MC	1	左側サイドステップ
48	二又分岐 (50 ㉿)	YONE 製 WB-50・50	1	加納式ホースカー
49	携行缶 (車両用)	AG 携行缶ワイドタイプ 20ℓ型 (ステンレス)	1	後部収納庫下段
50	ホースブリッジ	500 mm×665 mm (ゴム製)	一組	後部収納庫上段
52	ヘルメットラック	谷沢製作所製 820R-IV (6 個掛け)	1	運転席後部の手摺り付近 (一部脱着可能)
53	吸口ストレーナー	規格品 75 mm 用	2	吸口 (左 1、右 1)
54	吸管ストレーナー	規格品 75 mm 用 (ポリプロピレン製)	2	吸管先 (左 1、右 1)
55	吸管ちり除けかご	規格品 75 mm 用 (籐かご)	2	吸管先 (左 1、右 1)
56	吸管枕木	ゴム製	2	後部収納庫上段
57	吸管ロープ	10 mm×13 m (クレモナロープ)	2	吸管ちり除けかご (左 1、右 1)
58	改良型とび口取付金具	規格品の取付金具に改良したステーを取付	2	助手席側

番号	品名	規格等	数量	取付位置等
59	ポンプ工具	標準品又は純正品（冷却水、各グランドスパナ含む）	一式	標準取付位置
60	収納ボックス（半透明）	※ 衣装ケース 後部収納庫下段に収納できるサイズで、すべて収まる個数とする。		後部収納庫下段
61	標準工具・ジャッキ	標準品又は純正品	一式	標準取付位置
62	三角停止表示板	標準品又は純正品	1	標準取付位置
63	保安信号灯	標準品又は純正品	1	標準取付位置
64	フロアマット	標準品又は純正品	一式	標準取付位置

質問書に係る回答書

平成28年8月8日

各入札参加者 様

東 広 島 市 長
(消防局消防総務課)

物品・委託役務の名称 消防ポンプ自動車(志和堀分団) その2

納入・履行(就業)場所 消防総務課

上記の物品・委託役務に係る質問について、次のとおり回答します。

番号	質 問	回 答
1	仕様書 4ページ リアフエンダー リアフエンダーに使用する材料は、防錆処理を施した鋼材又は、同等以上の強度を有する材質を使用することとしてよいでしょうか。	仕様書に掲げる4つの材質のいずれかとする。
2	仕様書 4ページ キャビン 訓練旗(旗棒付き)は、別表1に記載がない為、既存品と理解してよいでしょうか。	お見込みのとおり。 別紙添付写真参照。
3	仕様書 5ページ 自立式投光器 下段天井中央付近に設ける収納ボックスに入れる自立式投光器は別表1に記載がない為、既存品と理解してよいでしょうか。	お見込みのとおり。 収納ボックスのサイズは150mm×150mm×1,030mmの角型とする。
4	仕様書 6ページ 真空ポンプ 自社製大型無給油式真空ポンプを2基使用することでよいでしょうか。	お見込みのとおり。 大型無給油式真空ポンプ2基はメーカーを問わない。

5	<p>仕様書 7ページ 真空ポンプ 「ポンプ待機圧力が0.2MPaになるよう自動でスロットル調整されること」について、フロートによる揚水感知にて落水しない構造のものでよいでしょうか。</p>	<p>吸水落差を考慮し、容易に落水しない構造であれば可とする。</p>
6	<p>仕様書 8ページ 非常用スロットル 非常用スロットルは非常時への対応を考慮し電子制御とは異なる機械制御での非常操作とすることでもよいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおり。 非常用スロットルは機械制御による方式も認める。</p>
7	<p>仕様書 8ページ 塗装及び記入文字 タイヤホイール並びにステンレス及びアルミ使用部は無塗装とするとは、朱色塗装をしないものと理解してよいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおり。</p>
8	<p>仕様書 12ページ 別表58 改良型とび口取付金具とはどのようなものか御享受願います。</p>	<p>下向きの取付け台に標準装備品と同一の金具(2個)を取り付け、艤装するもの。 別紙添付写真参照。</p>
参考図書等の有無		<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無

注 該当するものを○で囲むこと。

別紙

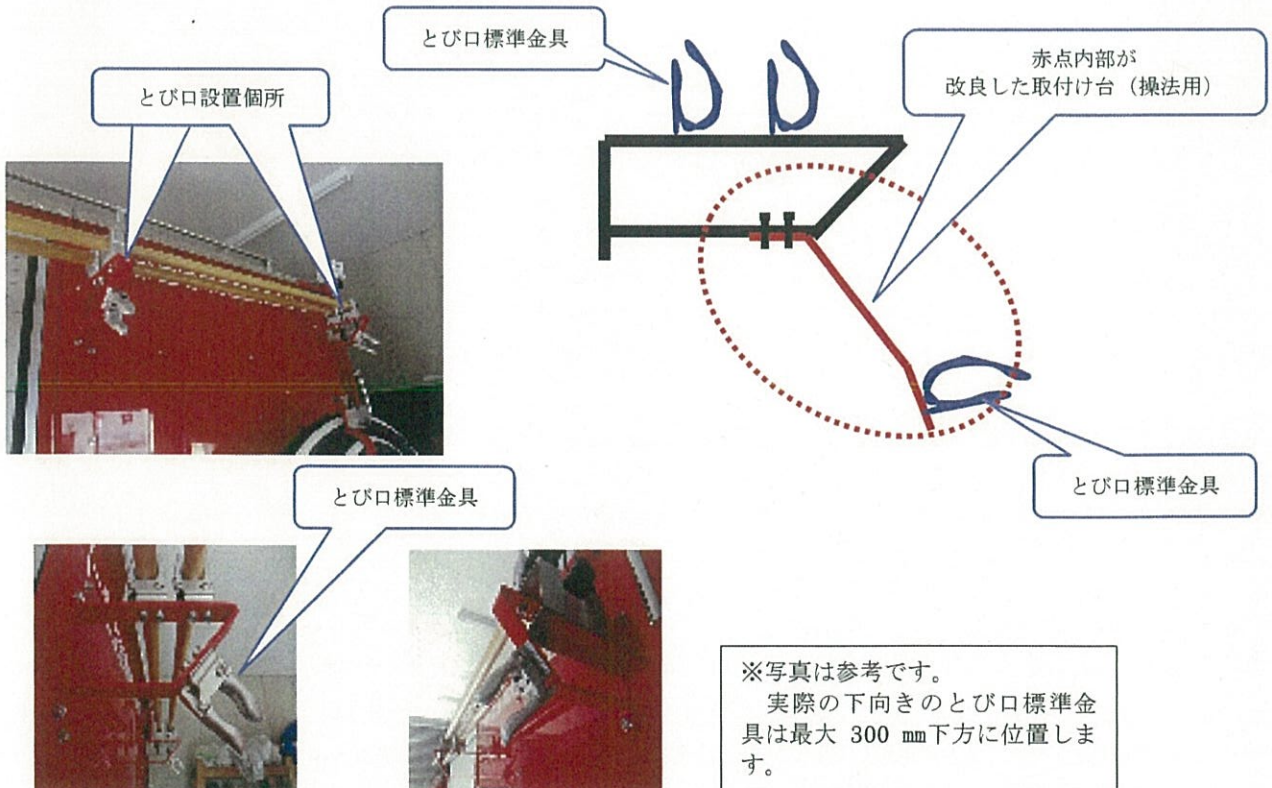
質問番号 2 番：訓練旗（旗棒付き）



訓練旗の旗棒の直径は 25 mm です。

質問番号 8 番：改良型とび口取付金具は、とび口設置箇所下段に 2 箇所装着する。

とび口取付用金具にあつては、標準装備品（2 個）を使用し、改良した取付け台（操法用）に取付け装着する。



※写真は参考です。
実際の下向きのとび口標準金具は最大 300 mm 下方に位置します。